

大 槌 商 工 会

上関伊郡大槌町新町 38-1

TEL : 0193-42-2536

FAX : 0193-42-3424

発行日 : 令和2年1月23日

令和元年度会報 No.6

決算個別指導会のお知らせ（個人事業主の確定申告を支援します）

確定申告の季節となりました。今年も決算個別指導会を下記のとおり行います。

日 時	3月6日(金)まで平日毎日
場 所	大槌商工会館 相談室及び研修室
内 容	決算書、確定申告書、消費税申告書の作成支援及び電子申告
持 参 書 類	諸帳簿、通帳、保険関係控除証明書、確定申告のお知らせ通知書（税務署より送付）、マイナンバー関係書類
対 象	個人事業主
費 用	決算書：3,000円～ 確定申告書：2,000円～ 消費税申告書：本則課税 3,000円～ 簡易課税 2,000円～ ※税別料金、各種帳簿の整理状況や作業量によって割増料金が発生する場合があります。 2月5日までに確定申告書を提出された方は指導手数料割引
申 込 方 法	事前予約先着優先 お電話にてお申し込みください
その他	消費税課税事業者の方は9月までの売り上げ、経費等がわかる帳簿、 10月以降の税率別に区分された帳簿が必要です。

税務署受付期間は2月17日(月)～3月16日(月)までとなっておりますが、税理士会等の指導により、商工会での受付は3月6日(金)までとなります。それ以降の申告書は直接税務署に提出していただくこととなりますので、昨年10月の消費税増税、それに伴う軽減税率の導入によって例年とは違う対応が迫られているかと思いますが、早めの相談・提出をお願いいたします。

【女性部】使用済み切手・書損はがき収集活動へのご協力の御礼

大槌商工会女性部では、昨年6月から11月まで使用済み切手・書損はがきの収集活動を行ってまいりました。お陰様をもちまして切手567gを収集し、県女性部連合会を通じて公益財団法人ジョイセフに送付いたしました。来年度も実施予定ですので、引き続き収集いただければ幸いです。ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

